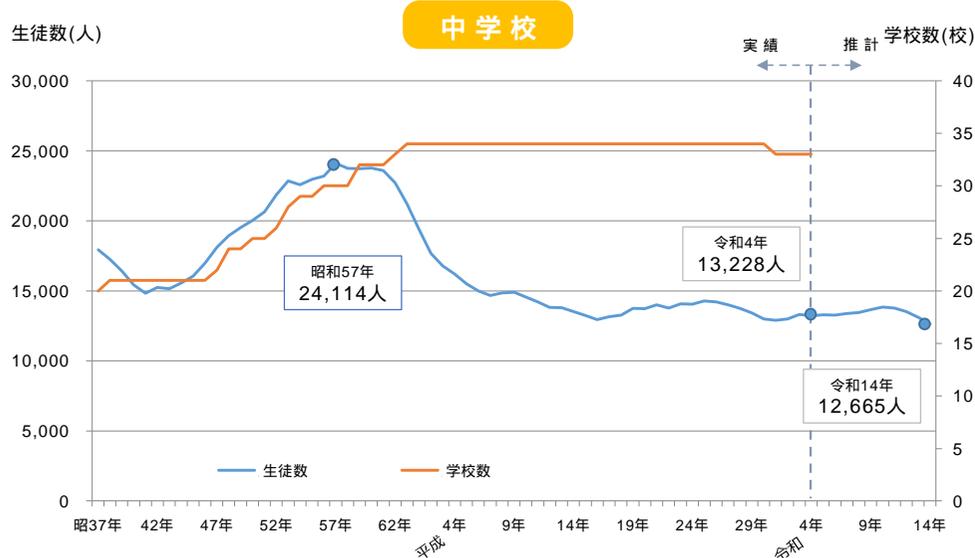
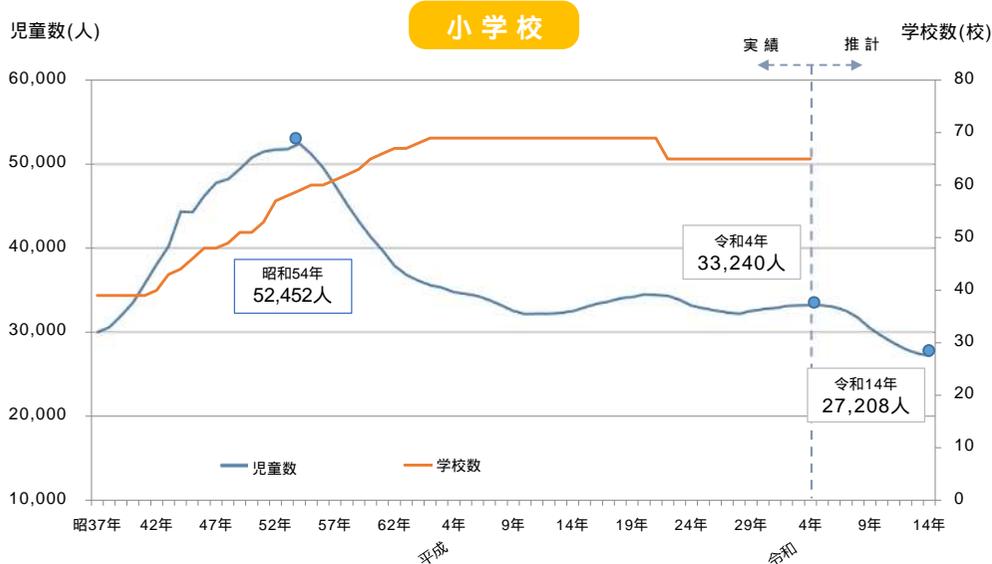


練馬区の現状と適正配置の必要性

1 区立小中学校の児童・生徒数の推移

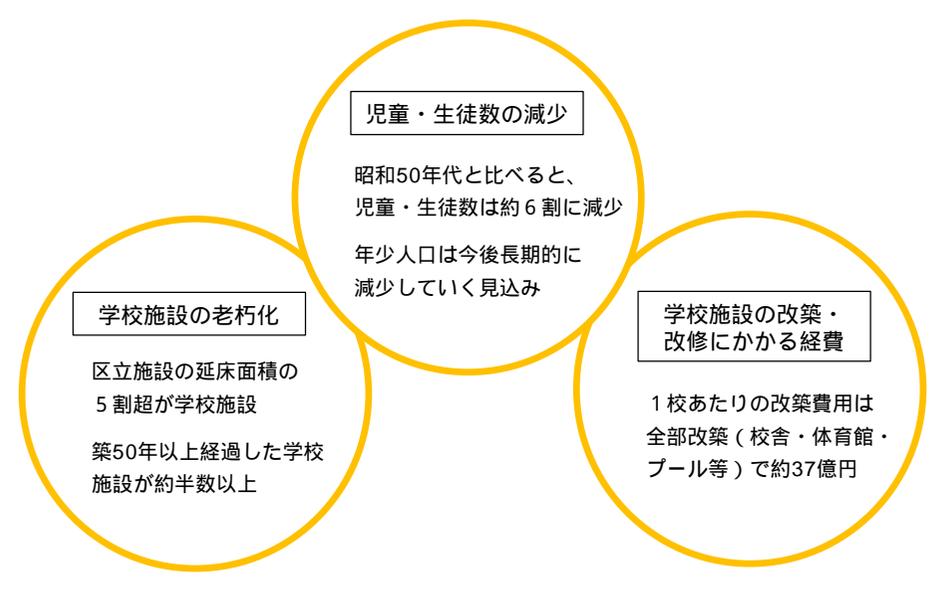
現在の児童・生徒数はピーク時（昭和50年代）の6割となっている
 学校数は103校 98校（小学校65校、中学校33校）と大きく変わっていない
 都の推計（10年間で18.1%減）を当てはめると、小学校（児童数）は約6,000人減少の見込み



令和5～14年度は東京都「公立小・中学校児童・生徒数推移」の区部の減少率に基づいて算出

2 適正配置の必要性

今後の教育環境の課題



特に過小規模（11学級以下）の学校は、クラス替えができない、部活動の種類が限られる等の課題があり、教育環境の整備が必要

児童・生徒数が減少する中、学校施設の老朽化が進んでおり、限られた財源で全ての学校を改築することは困難

一方、少人数教育や35人学級編制の実施など、以前に比べて必要な教室数は増加
 築60年を迎える学校が多い中で、改築計画と合わせた適正配置の考え方が必要

次の3つの視点で適正配置の対象となる学校を検討する

- 【視点1】 過小規模校の将来推計から見た適正配置の検討
- 【視点2】 エリア別の必要学校数から見た適正配置の検討
- 【視点3】 学校敷地や通学距離などの状況から見た適正配置の検討

適正配置の考え方(案)

【視点1】過小規模校の将来推計から見た適正配置の検討

適正規模の考え方

〔小学校〕 12～18学級（学級規模状況を考慮し、19～24学級までは許容範囲）

〔中学校〕 12～18学級

過小規模校の主な課題

集団生活の良さが生かされにくく、学校や学校全体の活気が低下する傾向がある

特に単学級ではクラス替えができず、交友関係が固定化しやすい

教科担任制である中学校では、教員数が少ないために、教科担任制の維持が困難となったり、部活動等の選択肢が制限されたりする場合がある

過小規模校の中でも、特に8学級以下の学校は、教育環境への影響が大きいため、改築時期を問わず、優先的に適正配置の検討が必要

9～11学級の学校も、今後の児童・生徒数を考慮し、通学区域の変更や統廃合の検討を行う

10年後に過小規模となる可能性がある学校

10年後の学級数 = 令和4年度の学級数 × 東京都推計の減少率（小18.1% / 中4.3%）により算出

小学校(R4年 6校 R14年 23校)

	学校名	築年数	R4学級数	10年後の学級数
1	旭丘	改築中	6	5
2	小竹	63	12	10
3	豊玉第二	58	9	7
4	豊玉東	57	13	11
5	中村西	59	13	11
6	南町	51	12	10
7	練馬	59	14	11
8	練馬第二	58	14	11
9	旭町	57	12	10
10	春日	40	11	9
11	光が丘秋の陽	45	12	10
12	光が丘第八	33	7	6
13	石神井東	56	14	11
14	石神井西	52	14	11
15	大泉第一	57	10	8
16	大泉第六	52	12	10
17	大泉東	48	12	10
18	大泉学園	54	12	10
19	大泉学園桜	41	12	10
21	橋戸	45	11	9
21	南田中	54	12	10
22	南が丘	46	12	10
23	八坂	51	13	11

中学校(R4年 15校 R14年 19校)

	学校名	築年数	R4学級数	10年後の学級数
1	旭丘	改築中	4	4
2	豊玉	57	8	8
3	豊玉第二	8	7	7
4	開進第一	54	12	11
5	開進第二	56	12	11
6	開進第三	50	11	11
7	北町	50	10	10
8	練馬東	48	10	10
9	貴井	59	12	11
10	豊溪	56	6	6
11	光が丘第一	38	8	8
12	光が丘第二	35	9	9
13	光が丘第三	34	12	11
14	石神井南	長寿命化	10	10
15	上石神井	60	10	10
16	南が丘	42	9	9
17	大泉北	44	11	11
18	大泉学園桜	41	7	7
19	八坂	50	7	7

【視点2】エリア別の必要学校数から見た適正配置

過小規模校のみを適正配置の対象とした場合、地域バランスが崩れる上、場当たりの統廃合になる。人口推計を用いてエリアごとに将来の必要学校数を算出し、地域バランスを考慮した検討を行う。

考え方(エリアごとに20年後の必要学校数を算出)

区内を練馬・光が丘・石神井・大泉の4エリアに分け、人口推計から地域別の増減率を算出

をもとに学校別の20年後の児童・生徒数、学級数を算出

エリアごとに、20年後の必要学校数を算出

「必要学校数」の算出方法

エリア内の学級数合計 ÷ 標準的な学級数

〔小学校〕 1校あたり18学級（適正規模の上限）

〔中学校〕 1校あたり15学級（現校舎の普通教室数の平均）



検討のイメージ

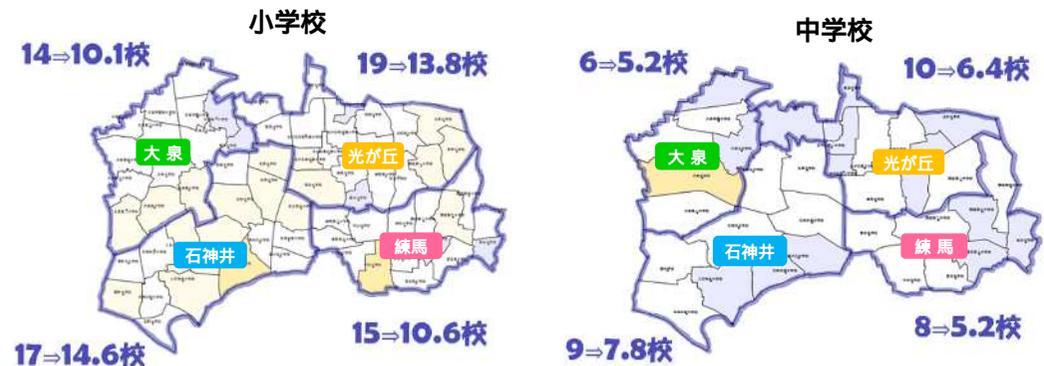
実際には学校別の児童・生徒数の推計値をもとに上記～の手順で各エリア内の20年後の学級数を算出するが、ここでは仮に現在のエリア内の学級数を用いて10年後の必要学級数の試算を行った。

(例) 小学校 練馬エリア(15校)

現在のエリア内学級数【233学級】
×
東京都推計の児童数減少率【18.1%】

10年後の学級数は191学級

191学級 ÷ 18学級 10.6

10年後に練馬エリアに必要な
学校数は10～11校となる

適正配置の考え方（案）

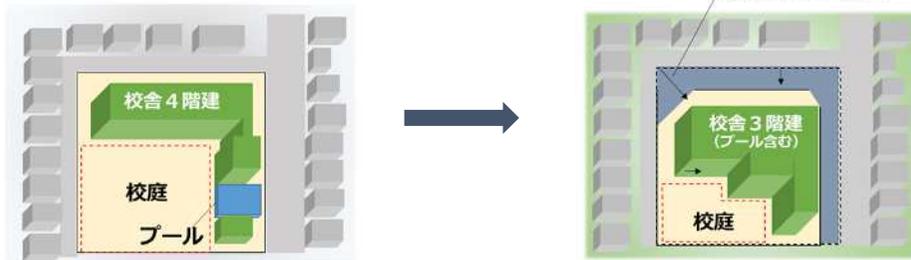
【視点3】学校敷地や通学距離などの状況から見た適正配置

敷地面積から見た検討

学校改築に伴う課題

道路のセットバックや日影規制、教室面積の増加などの理由により、現状よりも校庭が狭くなる現状でも敷地面積が小さい学校は、校庭面積が小さくなってしまふ

〔改築が困難な例（小学校）〕



校舎建設当時は、小学校の4階建てが認められていた。

道路のセットバックや日影規制の影響により、校庭面積が減少。また、現在は東京都の安全条例に基づき原則小学校は3階建てとなる。

近隣校の状況（築年数・敷地面積等）も踏まえ、適正配置の候補校を検討

敷地面積の大きさ下位5校・上位5校

改築済・改築着手済の学校を除く

小学校

	学校名	築年数	敷地面積（㎡）	R4学級数
1	豊玉第二	58	7,552	9
2	開進第三	40	8,394	22
3	練馬第二	58	9,075	14
4	練馬第三	46	9,106	16
5	大泉学園	54	9,210	12

⋮

61	豊溪	60	15,310	15
62	大泉第四	55	15,393	18
63	田柄	56	15,836	16
64	大泉学園桜	41	16,076	12
65	光和	18	16,210	24

中学校

	学校名	築年数	敷地面積（㎡）	R4学級数
1	豊溪	56	10,818	6
2	石神井東	43	11,105	16
3	石神井南	61	11,296	10
4	開	47	12,686	14
5	三原台	44	13,057	16

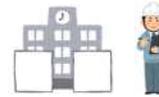
⋮

29	南が丘	42	19,065	9
30	練馬	52	19,968	14
31	中村	51	24,378	15
32	開進第一	54	24,736	12
33	開進第二	56	25,889	12

敷地の状況から見た検討

- ・用途地域
 - ・敷地が整形かどうか
 - ・敷地の高低差
- などを確認

一定の規模で建て替えが可能か



近隣校の受入可否

隣接する学校について、改築後に余剰教室があるかを確認

廃校した場合、近隣校で受入が可能か



通学距離から見た検討

廃校になる学校の児童・生徒の通学距離が
小学校 1km、中学校 1.5km
以内におさまるか

近隣校への通学が可能か



3 主な検討事項および想定スケジュール

主な検討事項

対象校の選定方法

- ・検討の組上へのせる学校の選定基準（視点1～3でよいか、追加すべき視点はるか）
- ・過小規模でも適正配置の対象外とする条件（通学距離が一定以上長くなる、改築済など）
- ・どのような状況の学校を優先的に実施するかの順位付けルール など

適正配置の進め方

- ・学校改築計画を考慮した検討の開始時期や地域への公表のタイミング
- ・地域との合意形成を図りやすいスケジュールや協議方法 など

基準の見直し

- ・統合再編に伴う通学距離の目安（小学校：1km 中学校：1.5km）の再検討 など

想定スケジュール

	令和5年度											令和6年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
適正配置基本方針	← 考え方の検討			← 素案の作成					← パブリックコメント		← 成案	対象校の検討
適正規模・適正配置検討委員会	第1回 (考え方の整理)			第2回 (答申案)		第3回 (答申・素案の確認)						